

ヒルフェ通信(1月号) ❁そっと寄り添いやさしくサポート❁

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は東京都行政書士会が社会貢献の一環として設立した法人です。



新年明けましておめでとうございます。本年も、ヒルフェの活動や成年後見に役立つ情報を掲載してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



◆ 世田谷地区で成年後見市民セミナーを開催しました

12月13日(火)代田区民センターにおきまして、世田谷地区の『「私はだまされない!」…が危ない!! 防犯と後見セミナー』が開催されました。理事長の挨拶から始まり、第一部では北沢警察署の方による、犯罪被害のケース及び被害防止の為にポイントを映像を用いて説明してくださいました。管轄内での最新詐欺事件の事例やその手口、過去の実例から被害に遭いやすい人の傾向を地域から参加された方に解説し、参加者からの質問も4件ありました。第二部ではヒルフェ会員による「成年後見制度の活用」として、制度の概要及び任意後見の仕組みを中心に説明するとともに、本人の意思を尊重するためにどうすべきか、具体的事例を挙げながら説明してくださいました。続いて高山理事から、エンディングノート「みちしるべ」の書き方について説明があり、本人の意向を残すことの重要性についてお話いただきました。最後にヒルフェ会員紹介がありました。セミナー後の相談会への申込もあり、アンケートの結果でも概ね好評でした。



◆ 平成28年度第4回 更新研修レポート

平成28年12月、本年度第4回目の更新研修が、多数の成年後見人等を務めておられる弁護士・社会福祉士の村田光男先生を講師にお迎えして開催されました。

テーマは、ヒルフェちゃんの赤い風船でおなじみの民法858条を、成年後見を行ううえで最も重要な条文と位置づけられ、テーマ1として民法858条の「生活」「療養看護」「財産管理」とは何か?、テーマ2として民法858条の「生活」「療養看護」「財産管理」での本人の「意思の尊重」とは何か?という大変重いものでした。「利用者の客観的福祉をめざす身上配慮義務と利用者の主観的福祉の実現をめざす意思尊重義務」(上山泰著「専門職後見人と身上監護第3版」より)という二つの行動指針のバランスを図りながら、どうやって職務を遂行するのかという問題を、具体的な事例を挙げながらお話くださいました。知識としてはわかっているようなつもりでも、現実的なケースで考えると、いかに判断が難しいか、その判断によっていかにご本人に大きな影響があるかを改めて考えさせられた、貴重な講義でした。

◆ 2月10日(金)田無地区市民セミナーが開催されます

下記の通り、田無地区市民セミナーを開催いたしますので、ご参加、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

テーマ: 高齢者の財産を狙う犯罪の現状と成年後見制度の活用

日時: 平成29年2月10日(金) 14:30~16:50(受付14:00~)

会場: 東村山市 市民ステーション「サンパルネ」2Fコンベンションホール

東京都東村山市野口町1-46-46ワズプラザ内(西武新宿線「東村山駅」徒歩1分)

内容: 第1部 防犯セミナー

東村山警察署より、犯罪被害の様々な事例の紹介とその防止策につき情報提供いたします。

第2部 成年後見お役立ちミニセミナー

認知症高齢者の徘徊などの問題を例に、成年後見制度の活用方法について解説いたします。